

福祉部の附属機関

名称	担任する事務	根拠法令	所管室課
社会福祉審議会	社会福祉に関する事項の調査審議に関する事務	社会福祉法	福祉総務課
地域福祉推進審議会	地域福祉の推進に関する施策についての重要事項の調査審議に関する事務	大阪府附属機関条例	地域福祉推進室 地域福祉課
障がい者施策推進協議会	障がい者計画及び障がい福祉計画の策定等にかかる協議並びに障がい者に関する施策の推進について必要な事項の調査審議に関する事務	障害者基本法	障がい福祉室 障がい福祉企画課
障がい者自立支援協議会	障がい福祉計画の策定等にかかる協議、障がい者等への支援体制についての調査審議及び関係機関等の相互の連絡調整に関する事務	大阪府附属機関条例	障がい福祉室 障がい福祉企画課
障がい者介護給付費等不服審査会	市町村の介護給付費等に係る処分についての審査請求の受理、審査に関する事務	障害者総合支援法 児童福祉法	障がい福祉室 障がい福祉企画課 地域生活支援課
高齢者保健福祉計画推進審議会	老人福祉計画及び介護保険事業支援計画の策定及びその推進に関する施策についての調査審議に関する事務	大阪府附属機関条例	高齢介護室 介護支援課
介護保険審査会	保険給付に関する処分又は保険料その他介護保険法の規定による徴収金に関する処分についての不服申立ての受理、審査に関する事務	介護保険法	高齢介護室 介護支援課
子ども施策審議会	幼保連携型認定こども園の設置等に関する調査審議及び子ども施策の重要事項に関する事務	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	子ども室 子育て支援課
大阪府立学校等のいじめの重大事態に係る再調査委員会	いじめ防止対策推進法の規定による、大阪府立学校等のいじめの重大事態にかかる再調査に関する事務	大阪府附属機関条例	子ども室 子育て支援課